

スマート農業について



とむらかつとし
新正会 戸村勝敏 議員

問 先頃示された、農林水産省の農事用GPS固定局の補助事業の概要について伺います。

答 経済環境部長 農林水産省の補助事業である、農地耕作条件改善事業、スマート農業導入推進型は、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局（※全球測位衛星システム。GPS等の衛星測位システムの総称）設置等の、スマート農業の導入経費に対して、国が2分の1を補助するものです。

なお、実施要件としては、農振農用地のうち、農地中間管理事業の重点実施区域等であること、農業者が2名以上であること、スマート農業導入推進計画が、特定した作物の利益や収量を上げる計画であり、かつ、担い手が利用する面積が、全農地面積の8割となるよう農地集積をする計画を作成することです。

ことです。

問 この事業を活用して、市内の農業者が利用できるよう、市役所敷地内に農事用アンテナを設置することは可能なのか伺います。

答 経済環境部長 国に確認しましたが、基盤整備と一体的に行うことが条件であるため、難しいと考えます。

問 本市における基盤整備の状況について伺います。

答 経済環境部長 松尾町八田地区、早船地区、島地区の3地区で事業を展開しています。現在、地区内の現況調査が終了し、その後、営農計画を農家の方々と作成しています。

今後は、事業採択に向け、国庫補助事業を活用して進めていきたいと考えています。

問 スマート農業導入に対する市の取り組みおよび今後の展望について、市長に伺います。

答 市長 本市農業の課題として、高齢化・後継者不足が挙げられます。スマート農業を推進することにより、少人数で、より多くの作業が可能となり、後継者不足の解消につながればと考えています。本市の取り組みについては、認定農業者の農業機械購入経費の一部に対して、補助対象経費の10%、限度額25万円を、認定農業者育成事業補助金に上乗せしています。

令和2年から、スマート農業に関する農業用機械の購入経費の一部に対しては、補助対象経費の20%、限度額を50万円とし、スマート農業の導入を支援しています。

これも、本市の農業に合った支援策を検討していきます。



さんぶの森グリーンタワーについて

問 令和元年に、さんぶの森グリーンタワーについては、解体するとの説明がありましたが、その後の進捗状況について伺います。

答 教育長 グリーンタワーは、平成29年に消防本部より、屋外階段の腐食で、改修が必要であるとの違反指摘を受けました。簡易修繕を行うことで、利用禁止には至らなかったものの、いずれまた、改修指摘を受けることが予見され、本格的な修繕を行うために令和元年5月、7月に入札を行いました。入札参加者がおらず不調となり、

山武地区議員、文教厚生常任委員会委員に解体もやむなしとの説明をさせていただきました。

しかし、グリーンタワーは防災行政無線のアンテナ塔としての機能も有しており、費用の面も考え、展望塔としての活用を中止し、アンテナ塔として、最小限の改修工事を行い、活用していく方向で調整しました。

問 改修工事後の利用方法の一つとして、コミュニティFMなど、民間の力を導入することについて伺います。

答 総務部長 コミュニティFMの整備については、市が直接、直営で開業することは考えておりません。

しかし、現在、市民団体から、さんぶの森グリーンタワーを拠点とするコミュニティFM局の整備、開局に係る支援・協力の要望が提出されているため、協議を進めているところです。



さんぶの森グリーンタワー